

平成29年度 第3回東区まちづくり懇話会議事録(要旨)

- 1 開催日時
平成29年10月31日(火) 午前9時30分～午前11時35分

- 2 会 場
熊本市東区役所3階 すこやかホール

- 3 出席委員(順不同)
澤田委員、宮崎委員、福本委員、松尾委員、倉橋委員、宮下委員、
餅崎委員、桂委員、西原委員、釧羽委員、橋本委員、田口委員、
長島委員、大島委員 14名出席

- 4 議 事

(1) 平成29年度 東区地域活性化支援事業
(2) 平成30年度 東区まちづくり推進事業(案)

- 5 その他

(1) 平成29年度 東区民まつりについて
(2) 地域包括ケアシステムについて

- 6 閉 会

議事発言要旨

議 事

◇会 長

次第に沿って議事を進めていく。

それでは、「(1)平成29年度東区地域活性化支援事業」について事務局から説明をお願いします。

■事務局

【説明】

校区防災研修会（資料1-①）

校区の町内割入電子地図作成業務委託（資料1-②）

ファシリテーター養成講座（資料1-③）

東区中学生会議（資料1-④）

子ども活性化事業（資料1-⑤）

東区まちづくりシンポジウム（資料1-⑥）

◇会 長

委員の皆様からの質問・意見等を受ける前に私から事務局側に質問をさせていただきたい。次第に記載してある(1)東区地域活性化支援事業と(2)東区まちづくり推進事業の違いを教えてください。

■事務局

東区地域活性化支援事業とは、地域担当職員が吸い上げた地域の課題や要望を基に、今年度から策定した事業のことであり、東区まちづくり推進事業の中の一事業である。

その時々状況に応じて素早く事業化することができるのが、他の事業との主な違いである。

◇会 長

東区地域活性化支援事業とは、地域担当職員が地域課題の解決のために機動的な組み立てができる事業であると考えてよいか。

■事務局

そのとおりである。

◇会 長

それでは、事務局側の説明に対して質問・ご意見等はないか。

○委 員

事業の内容は素晴らしいと思うが、地域ニーズをどのような方法で収集しているのかが判らない。

例えば、先程、校区防災研修会の説明があったが、開催するのであれば事前に自治会など地元の方々に情報提供や協力依頼などを行うべきではないのだろうか。本当に自治会等の意見を聴いてから事業を組み立てているのか。

■事務局

まちづくりセンターが設置されてから約半年が経過したが、短時間で全自治会（137町内）の意見を聴取するのは難しい。

今後は、じっくりと地域の方々の意見を聴きながら、地域の課題やニーズを事業に反映させていきたいと考えている。

◇会 長

自治会など地元の方々と地域担当職員が意見交換を行うための場も必要だと思うので、意見交換を行うための制度づくりの検討を事務局側にお願ひする。他に意見等はないか。

○委 員

親は、授業参観や学級懇談会には出席したがらないが子どもの部活動には積極的に参加している。

そこで、「東区中学生会議」（資料1-④）であるが、中学生の親にも協力をお願いしてスポーツ活動などとタイアップさせながら進めてはどうだろうか。

例えば、託麻西校区では、高齢者の方がスポーツ活動を行っている際に警察の方などが来て様々な講話をするなど素晴らしい取り組みをしている。

個々に活動するよりも他の活動と抱き合わせて実施した方がより多くの方の参加が見込めるのではないのだろうか。

そして、「子ども会活性化事業」（資料1-⑤）であるが、PTAにも参加しない、子ども会にも加入しないという親が多い。子ども会の活性化は非常に大切なのでぜひこの事業を進めていただきたい。

ところで、何故、親が子ども会への参加を嫌がるかと言うと資料のとおり、お世話をする方の負担感が大きいからである。その中の一つとして子どもの安全面に関する責任が大きいということがある。

例えば、子どもを川岸へ連れて行ったときに子どもが溺れてしまい起訴されてしまったという事例などがあったため、子どもの世話を嫌がる親が増えてきた。

そこで、お世話する方が安心して参加できるよう誰かがサポートする必要がある。

そして最後に、地域では、児童虐待・子どもの貧困・非行の問題がある。

東区の活性化に繋げていくためには、健康で安全なまちづくりが重要であると考えている。

そのため、ネグレクトを受けている子どもに手を差し伸べるよう保健子ども課や児童相談所などをお願いをしているが、なかなか手が回らないのが実情である。

そのため、これらの子どもを取り巻く環境の問題についてもぜひ東区地域活性化事業で考えていただくことをお願い申し上げます。

◇会 長

只今の委員の発言について事務局からコメントをお願いしたい。

■事務局

委員からいただいた「東区中学生会議」(資料1-④)と「子ども会活性化事業」(資料1-⑤)に関する意見については、今後事業を進めていく中で検討を重ねながら反映させることができる箇所については反映させていきたい。

■事務局

児童虐待については年間200件程度発生しているため、児童虐待班を保健子ども課内に設置し、随時対応しているところである。

合わせて、今後も児童相談所や民生委員等と連携しながら適切に対応していきたいと考えている。

○委 員

校区内では児童向けに「ひまわりクラブ」、高齢者向けに「にこにこサロン」が実施されており、さらに資料の中にあるように「子育て支援ネットワーク」も発足しているようだ。

地域では様々なクラブやサロンが存在しているがどれも似通ったものであるため、予算の視点から考えると事業をもっと集約した方がよいのではないのか。

また、事業を行う際には、早めに周知し、地域と連携しながら取り組んでほしい。

○委員

子育て支援ネットワークが全校区内で発足したことによって、児童虐待の防止にも寄与しているようだが、児童虐待が増加している主な原因は、民生委員など地域の方々と触れ合う機会が無い家庭が増えたからだと思う。

地域の方々も子育て支援ネットワークのような制度が必要な時代が来たと認識する必要があり、行政も地域で子どもを育てる環境づくりのために今後も予算を計上していく必要があると思う。

○委員

地域コミュニティづくり支援補助金の件であるが、前回の懇話会では、初年度のみ補助金の制度を活用できるという説明があった。

スポンサー探しなどの苦労はあるが、小学生や高齢者などが集まって会話を交わしながら楽しい一時を過ごし、さらに、地域の皆が様々な競技で優勝を目指して頑張ることは非常に素晴らしいことだと思っている。

このような活動の積み重ねが子どもたちの健全な育成や地域の活性化に繋がるのではないのかと考えている。

地域活動を持続させるためには、補助金交付の対象となる事業は限定されても構わないので、次年度以降も継続的に補助金の制度を活用できるようにすることが必要ではないのだろうかと考えている。

◇会長

先ほど、行政が行っている取り組みは素晴らしいが、寝に耳に水では困るので地域の方々への情報提供や協力依頼は早めをお願いしたいという旨の意見があった。

そこで、地域の方々（キーパーソンとなる方）や各まちづくりセンター・区役所間の連携がどの程度図られているのかを事務局側にお尋ねしたい。

■事務局

（組織内の連携について）

管理職や担当者間で定期的に会議等を行うっているが、特にまちづくりセンターについては設立したばかりという事情もあるため、関係部署との情報共有が上手くいっていない部分もあった。

今後は、きちんと情報を整理しながら、各まちづくりセンターなど関係部署との連携がきちんと図れるようにしていきたい。

（まちづくりセンターと区役所間の連携、地域の方々との連携について）

まちづくりを進めていくうえで、区役所内の担当課とまちづくりセンター間の

情報共有が非常に重要であると考えているため、地域の方々からの要望や相談を随時、担当課に情報提供し、課題解決に向けて共同で取り組んでいくことを心掛けています。

また、地域の方々（キーパーソンとなる方）との連携については、情報の共有化が特に重要であると考えているため、地域担当職員が校区自治協議会などの場で、タイムリーな行政情報の提供に努めているところである。

○委員

先ほど言われたとおり、まちづくりセンターが設立されたばかりであるため、地域担当職員は、地域の実情をまだ完全に把握していないと見受けられる。

そこで、最初の1～2年間は情報収集に努め、その後に地域に対してどのような援助が必要なのか、財政的な援助が必要か否かなどを考えていけばよいのではないのだろうか。

それから、先ほど意見があった子ども会加入の問題については、私も町内自治会長として子ども会会長と一緒に子ども会に加入するよう説得しているが、説得に出向けばほとんどの方は了承していただける。

また、いじめや不登校の疑いがある場合は、親と自治会の三役の間で話し合いをするようにしており、きちんと子どもを躱けるよう親を説得している。

ところで、自分の地域では防犯パトロールの役員がPTAの行事にも参加し、子どもたちのために餅つき大会を行ったり、サンタクロースの格好をしてプレゼントを配ったりしている。協力したおかげで、PTAの方々にも防犯パトロールに参加していただいているとことである。

各団体が連携しないと子どもの見守りはできない。区役所やまちづくりセンターなどが一生懸命に取り組んでも効果は薄い。こどもの見守りは地域の方々が連携して取り組んでいくことが非常に重要である。

◇会長

他にご意見等はないか。

○委員

子ども活性化事業（資料 1-⑤）に記載されている子どものプレイリーダーについてであるが、誰が子どもを育成するのか（誰が企画するのか）が重要であるため、経験豊富な方に参加していただいて、その方からプレイリーダーの手法を学んではどうか。

先ほど意見があったとおり、川岸での事故や子どもの怪我が発生したときの対応、さらに、子どもが自ら考えて遊ぶための工夫も、きちんと判っている方が指

導した方が事業も円滑に進むと思われる。

私自身、子どもの遊び場づくりのためのボランティア活動に従事しているため何か力添えができればと考えている。

◇会 長

他にご意見等はないか。

○委 員

最初に校区防災研修会（資料1-①）についてであるが、研修会のなかで避難所HUG（※）があったが、避難所運営などについて皆で協力しながら考えていくことができたので、とてもよい内容だったと思う。

研修会が終了した後にアンケート調査を行っていたが、このアンケート調査によって世代間の意識の違いも見えてくると思うので、調査結果を次に活かせばもっといいものができると思う。

また、校区の町内割入電子地図作成業務委託（資料1-②）であるが、多くの方がマップ化を要望しているようだ。

この電子地図の完成によってきちんとした“見える化”ができるのではないのかと期待している。

地図の活用によって、いろんな集いの場所が一目でわかるようになったり、新たな課題が見えてきたりするのではないのかと思う。

児童虐待や高齢者の虐待の問題がたくさん発生している状況で地域からの孤立を防ぐという意味でも電子地図の活用や避難所HUGへの参加をさらに促すことができればよいと思う。

（※）避難所HUG ・ ・ ・ 避難所運営ゲーム

○委 員

東区は他区と比べて、福祉関係の事業所や障がいを持っている方の割合が多いため、福祉分野で培ったアイデアや知識を地域のために活用することができないのだろうかと考えている。

また、先ほどスポーツ交流とタイアップさせながらいろんな交流の場を設けたらどうかという意見があったが、障がい者福祉センターでは障がいを持っている方もスポーツ活動を行っている。

スポーツを通じて、地域の方々と障がいを持っている方との交流ができればと考えている。

○委員

災害は何時発生してもおかしくないので、私は防災士として避難所運営ゲームやクロスロードゲーム、講演などを通じて災害に関する啓発活動を行っている。自然災害から生命・財産を守るための意識づけとして、今後も講演会の開催を続けてもらいたい。

また、熊本県から指定されている学校安全アドバイザーとして市内4つの高校で防災訓練や避難訓練を行っている。

これまで何度も言ってきたが、自然災害はこれからも続くと思われるので、災害に対する対策や備えをこれからも願います。

○副会長

桜木校区では、ラジオ体操と宿題会を夏休みに4回開催し、また、夏祭りでは、子どもが協力しながら神輿を作ったりしている。

先ほど子ども会への参加が少ないという意見があったが、桜木校区では多くの方が積極的に参加している。

○委員

今までの話を聞いたところ、活性化している地域と活性化しない地域の違いは、地域リーダー次第ではないのだろうかと感じた。

それと合わせて、NPO法人や企業、福祉団体等を活用してはどうか。

なぜ、NPO法人を取り上げたかと言うと自分が勤務している小学校内では無料で防犯カメラを設置している。なぜ、設置することができたかと言うと、NPO法人を活用したからである。

まちづくりにNPO法人等を活用すれば、今まで不可能と思われたことが可能になるのではないのか。

ただし、どのようなNPO法人・福祉団体が存在しているのか、まちづくりに関する企業の思いなどを事前に調べる必要があると思う

◇会長

今後の東区地域活性化支援事業については、今までいただいた意見を参考にしながら進めてほしい。

また、校区自治協議会など地域で取り組んでいる活動についても、一度洗い出しを行ってから皆で情報共有していくべきであり、子ども会や福祉関係の団体など様々な団体との連携も考えていくべきであると思う。

時間も無いため、次の議題である「(2)平成30年度 東区まちづくり推進事業(案)」に移らせていただく。それでは、事務局からの説明をお願いします。

■事務局

※資料2・3について説明。

◇会 長

事務局からの説明について質問・意見等はないか。

○委 員

資料3の高齢者がいきいきと暮らせる支援体制づくりのなかで、認知症サポーターの養成者数の目標を1,000人と掲げているが、認知症の予防に向けて地域や行政が取り組んでいくことが一番重要なことだと思う。

認知症を患うと医療費や介護保険料が膨大になってしまう。また、介護施設も費用の面などの理由で要介護者の受入れが難しくなるため、地域の方々による高齢者の見守りが必要になるだろうし、認知症を患っている方のお世話は、経験豊富なケアワーカーでも大変だと感じている。

もう既に認知症や身体的介護の予防を地域コミュニティの中で取り組むべき時期にきているのではないのかと考えている。

しかも、高齢者の一人暮らしや貧困に陥っている世帯が増加している。これらの世帯は、治療費等が支払えないために通院や通所もすることができず、家に引き籠もってしまい、その結果、認知症を発症したり孤独死をした事例がある。

東区内では、高齢者の集いの場として定期的にサロンを開催している地域もあるが、行政の方でも子どもとの世代間交流や生活リハビリ体験など地域の中で認知症予防に取り組んでいくための対策費を計上していただければと考えている。

■事務局

予算化は難しいが、認知症に対する理解を地域に浸透させることによって認知症の予防を図っていきたい。

先日開催された、東区地域包括ケアシステム推進会議のなかで意見があったとおり、認知症に対する理解が深まれば、受診を勧めやすい環境をつくることができ、その結果、認知症の予防に繋がるのではないのかと考えている。

なお、東区では、認知症サポーターの養成者数の目標を1,000人と掲げているが、これは、認知症徘徊高齢者への対応だけではなく、認知症に対する理解を地域に浸透させることを目的としている。

また、委員から世代交流を促してはという意見があったが、今年度は、認知症徘徊模擬訓練を長嶺校区内の小学校で実施することになっており、子どもから高齢者の方まで幅広い世代の方に参加していただく予定である。

合わせて、先ほど委員が言われたサロンについてであるが、サロンに参加する

ことによって引き籠もりを防ぐことができ、結果的に認知症の予防に繋がると考えられるため、サロンへの参加を促していきたいと考えている。

○委員

健康まちづくり推進員は、お祭りや健康イベントのときだけ活動しているというイメージしかない。

推進員には、認知症を防止するためのゲームや運動などを教えるための活動にも取り組んでもらいたい。合わせて、推進員が地域で活動できるための場も作る必要があると思う。

■事務局

後程説明する東区地域活包括ケアシステム推進体制のなかで健康や認知症、さらには障がい者をサポートするための人材を養成することになっているが、確かに養成しっぱなしで地域で活躍できる場をあまり提供していなかった。

今後は、サポーター等がいろんな方々と連携しながら地域に根ざした活動ができるための仕組みづくりを考えていきたい。

◇会長

先ほど意見があったとおり、認知症サポーターや健康まちづくり推進員などが地域で活躍できるための仕組みづくりの検討を事務局側をお願いする。

時間も無いため、次の議題である「3その他 (1)平成29年度 東区民まつりについて 及び(2)地域包括ケアシステム」に移らせていただく。それでは、事務局からの説明をお願いします。

■事務局

(1)平成29年度 東区民まつりについて ※資料4について説明

(2)地域包括ケアシステム ※資料5について説明

◇会長

これまでの事務局からの説明に対して特に意見・質問等はないか。

○委員

認知症について判りやすく書いているパンフレット等はないか。

■事務局

啓発用のパンフレットを作っていきたいと考えているが、認知症についてはパ

ンフレット等では判りにくいため、認知症徘徊模擬訓練などの実演で理解を深めていただきたいと考えている。

○委員

毎月開催されているPTAの定例会などでパンフレットを配ったり、場合によっては、説明に来ていただければ、父兄の意識づけに繋がると思う。

認知症に関することは子ども達にも伝えていかなければならないため、我々も協力することができればと考えているところである。

■事務局

認知症について理解を深めていただくために、可能な限り地域に出向いて出前講座を開催したいと考えているため、協力をお願いすることもあるかもしれない。

○委員

高齢者向けのサロンであるが、地域によって活動状況に温度差があるため、あまり活動していない地域に対して行政の支援が必要であると思う。

◇会長

今までいただいた意見は、非常に重要なことなので、これらの意見を参考にしながら事業を進めていただきたい。

他に質問・意見等がないため、これで議事を終了する。